

ビル設備点検時に算出

植林排出権CO₂削減

横浜消火器（横浜市磯子区）

挑む 中小企業

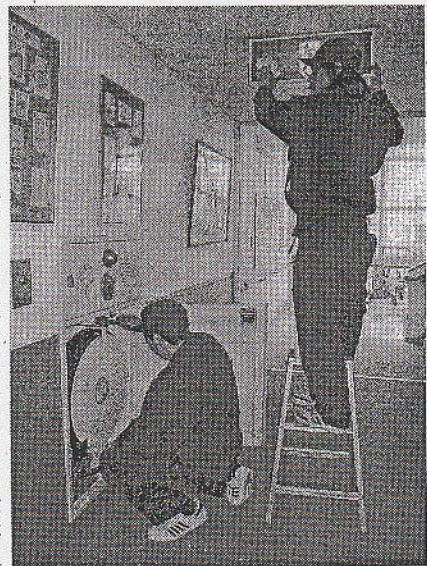


高橋 利弥 社長

消火器販売などを通して環境保全に取り組んでいる横浜消火器（横浜市磯子区）は、ビルの消防設備の機能維持で消費される電力量相当の二酸化炭素（CO₂）を植林排出権で無効化する「ECCOする点検」を始めた。

消火薬剤の販売量250万本（一般的な事業所向け消火器84本）ごとに植林し、CO₂を吸収する森づくりに取り組む「ECCOする消火器」（2009年2月スタート）に続く第2弾。環境をキーワードに事業を差別

化し、顧客囲い込みや企業の社会貢献を促進する狙いだ。



消防設備点検で環境保全に貢献
—横浜市磯子区

「ECCOする点検」は、法令で定められた消防設備点検の際、誘導灯やスプリンクラー、非常警報設備などビル全体の消防設備の消費電力量もチェック。年間の消費電力量から算出したCO₂排出量相当分を、ニュージーランドの森の保全で創出された排出権によって相殺する仕組み。

同社のチェックでは、横浜市中区内のビル（地下1階、地上14階建て）の場合、年間の電力消費量は約3万7千誇。CO₂換算で年間排出量約15トに上った。環境コンサルティング会

社と共同で、環境省登録番号入りの「排出権償却移転証明書」を顧客に発行。関連費用は同社で負担し、点検費用は据え置く。

顧客にとっては、実施が義務付けられている上に節電ができない消防設備の点検で、新たな費用負担なく国の削減義務量に貢献。地球温暖化防止の取り組みとしてPRできる。同社は、こうしたメリットを付加価値に営業活動に生かす。

「会社の存在意義として、できることから地球環境に貢献したい」と高橋利弥社長。県中小企業青年中央会の異業種交流がきっかけで、「新しいビジネスアイデアはなかなか見つからないが、たくさんの人と会って話をすることが大切」と話している。

（吉田 勝行）

神奈川新聞

平成22年1月29日(金)掲載